

開催年月日 令和4年11月7日（月）
 質問者 日本共産党 菊地 葉子 委員
 答弁者 病院事業管理者 鈴木 信寛
 道立病院局次長 畑島 久雄
 病院経営課長 野尻 彰生
 経営改革課長 有村 誠一郎
 人材確保対策室長 石井 安彦

質問内容	答弁内容
<p>一 病院事業会計について 新型コロナウイルスの感染状況が長期化する中で、医療現場では本当に様々な御苦勞の中で対応していただいていることに敬意を表しまして、以下、病院事業会計について伺ってまいります。</p> <p>（一）患者数の推移とその要因について 1 患者数の推移について 始めに患者数の推移についてですが、一昨年に引き続きコロナの影響下にある中で、道立病院の入院・外来患者数は、どのように推移しているか伺います。</p> <p>2 入院患者数について 外来患者数は2年前の水準に徐々に戻っているようですが、入院患者については昨年並みに終始していることについてどのように分析されているのか伺います。</p> <p>3 新型コロナウイルス感染症患者の受入状況について 道立病院では、入院が必要なコロナ患者の受入も行ってきていますが、2021年度の実績を実患者数と延べ患者数について前年度との比較でお示しください。</p>	<p>【経営改革課長】 患者数の推移についてであります。平成30年度から指定管理者制度を導入した北見病院を除く5病院全体では、入院患者数につきましては、令和元年度が、12万1,040人、2年度が、10万7,486人、3年度が、10万5,684人と令和3年度は対前年度比で1,802人、1.7%の減少となっているところでございます。</p> <p>また、外来患者数については、令和元年度が、21万4,355人、2年度が、19万6,752人、3年度が、20万2,330人と令和3年度は、対前年度比で5,578人、2.8%の増加となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の流行前の令和元年度と比較いたしますと1万2,025人、5.6%の減少となっているところでございます。</p> <p>【経営改革課長】 入院患者数についてであります。新型コロナウイルス感染症の流行に伴いまして、不急の入院抑制による影響が続いているほか、患者紹介に係る関係機関への訪問制限などが影響し、患者数が減少していると考えているところでございます。</p> <p>道立病院局といたしましては、今後の感染状況を踏まえながら、これまで制限していた関係機関への本格的な訪問再開や患者数の増加に直結する医師確保の取組も一層強化し、患者の確保に努めてまいります。</p> <p>【経営改革課長】 新型コロナウイルス感染症患者の受入状況についてであります。道立病院における感染症患者の受入状況は、江差病院では、令和2年度が実患者数55人、延べ患者数338人、3年度が実患者数52人、延べ患者数550人となっており、対前年比で、実患者数で3人減少、延べ患者数で212人増加しております。</p> <p>羽幌病院では、令和2年度が実患者数2人、延べ患者数14人、3年度が実患者数18人、延べ患者数126人となっており、対前年比で実患者数で16人、延べ患者数で112人増加してございます。</p> <p>また、北見病院においても、指定管理を行って</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>(二) 医療従事者の状況について</p> <p>1 医師及び看護師の配置状況等について 本当に、大変なご苦勞を担っていただいているんだなということを確認しました。 それで、医療従事者の状況についてもお伺いいたします。医師及び看護師の配置状況等についてですが、先ほど先の委員の質問に詳しくお答えしていますので、確認しますが、医師については5つの病院合計で配置数71名で、欠員が16名、充足率81.6%、令和2年度の末から3ポイント減少。看護職員については5つの病院の合計で配置数470名で欠員は24名、充足率は95.1%は、令和2年度末の93.5%から1.6ポイント増加と言う確認でよろしいでしょうか。</p> <p>2 看護職員の新規採用者等の状況について なかなか、欠員状況が改善してっていないというのがあるんですが、看護職員の新規採用者数の状況についても伺ってまいります。 道立病院における看護職員の2021年度の新規採用者数、離職者数と離職率を前年度との比較で伺います。</p> <p>3 看護職員の夜勤回数等について 看護職員の夜勤回数等について伺います。看護職員の2021年度の月平均夜勤回数、夜勤実施者数について前年度との比較で伺うとともに、昨年度の最多夜勤回数についても伺います。</p> <p>4 医師の宿日直等について 医師の宿日直数等についてはいかがでしょうか。2021年度の医師一人あたりの宿日直回数と一人あたりの最大数、時間外勤務実績について病院ごとに伺います。</p> <p>5 今後の取組について 昨年度の決算特別委員会では、コロナ感染症の第6波への対応が議論されていました。今、北海道の現状をみますと第8波の襲来が予測されるような感</p>	<p>る北見赤十字病院との連携のもと、令和2年度に実患者数23人、延べ患者数212人、3年度に実患者数50人、延べ患者数267人を受け入れており、対前年比で実患者数で27人、延べ患者数で55人増加しております。</p> <p>【人材確保対策室長】 医師、看護職員の配置数等についてでございますが、今、委員ご指摘のとおり、5病院合計で医師に関しましては配置数71名、欠員16名で充足率81.6%。看護師につきましては配置数470名、欠員24名で充足率95.1%となっております、ご指摘のとおりでございます。</p> <p>【人材確保対策室長】 看護職員の新規採用者数等についてでございますが、看護職員の新規採用者数は、令和3年度は34名、前年度の令和2年度は43名となっております。 退職者数と離職率につきましては、令和3年度につきましては退職者数34名で、離職率が7.2パーセント、前年度でございます、令和2年度につきましては、退職者数29名で、離職率が6.2パーセントとなっております。</p> <p>【人材確保対策室長】 看護職員の夜勤回数等についてでございますが、月平均夜勤回数及び夜勤実施者数につきましては、令和2年度が、月平均夜勤回数が8.3回、夜勤実施者数は302人、3年度は、月平均夜勤回数が8.3回、夜勤実施者数は305人となっております。 また、令和3年度におけます最多夜勤回数につきましては、16回となっております。</p> <p>【人材確保対策室長】 医師の宿日直回数等についてでございますが、江差病院の、一人当たりの月平均宿日直回数は2.2回、最大数は5回、月平均の時間外勤務時間は21.3時間、以下、同様に申し上げますと、羽幌病院が、平均2.6回、最大7回、時間外8.5時間、緑ヶ丘病院が、平均5.4回、最大8回、時間外17時間、向陽ヶ丘病院が、平均7.4回、最大10回、時間外11.5時間、コドモックルが、平均2.8回、最大14回、時間外34.5時間、となっております。</p> <p>【道立病院局畑島次長】 医療従事者の確保についてでございますが、道立病院が地域に必要な医療を継続的に提供するためには、医療従事者の確保・育成が重要と認識しており</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>染状況です。引き続き、患者の受入体制や検査体制の充実強化が求められますが、職員体制の充実も待ったなしの状況です。</p> <p>医師・看護師等職員の配置や充足率、時間外勤務状況等については、これまでもその改善や充実を求めてきたところです。医師、看護師の欠員補充も改善状況には向いていない状況も確認できました。夜勤回数、宿日直、時間外、本当に改善の余地は大きいものがあります。人材確保については、人材確保対策室での取り組み等、努力されていることは承知していますが、公的医療の役割の重要性からもしっかりとした人材確保が求められます。今後、どのように取り組むのか伺います。</p> <p>大変なご苦勞をされていることは理解しますが、道立病院の役割に鑑み、なお一層の奮闘を期待いたしまして令和3年度の決算状況についておたずねいたします。</p> <p>(三) 令和3年度決算状況について</p> <p>1 長期借入金の推移等について</p> <p>はじめに長期借入金の推移等についてですが、病院事業会計の長期借入金について、令和元年度末実績を確認した際には、残高が372億6,000万円でありましたが、その後の推移を伺います。</p> <p>新たな借入金は出さないということで引き続き頑張っておられるとのこととです。</p> <p>2 交付税措置について</p> <p>道立病院に係る普通交付税、特別交付税のそれぞれの交付状況について、令和元年度から令和3年度までの推移を伺います。同様に、一般会計負担金の推移と負担金に占める交付税割合の推移についても伺います。</p> <p>3 一般会計負担金減少の要因について</p> <p>一般会計負担金が令和2年度と比較して8億円以上も減少していますが、その要因について伺います。</p>	<p>ますことから、これまでも、医師の確保に向けまして、医育大学への医師派遣要請、自治医科大学卒業医師や地域枠医師の受入、民間人材会社等の情報誌への求人掲載や就職説明会の参加、道外勤務医師に対する募集活動、また、看護師確保に向けまして、看護学生や養成校への病院紹介、民間人材会社の活用、通年募集や希望場所での採用試験の実施のほか、救急看護業務手当の創設などに取り組んできたところでございます。</p> <p>道立病院局といたしましては、こうした取組を継続することはもとより、SNSを活用した、病院や採用情報の紹介などの広報活動、医学生や研修医の研修受入機関としての教育体制の充実、就職説明会等での「新人看護師キャリアアッププラン」のPRなどを通じまして、引き続き、医療従事者の確保に取り組んでまいります。</p> <p>【病院経営課長】</p> <p>長期借入金の推移についてでございますが、一般会計からの長期借入金における令和3年度末の残高は、約372億6,000万円であり、平成21年度以降、新たな借入れを行っておりませんことから、残高につきましては同額で推移しているところでございます。</p> <p>【病院経営課長】</p> <p>交付税の措置状況等についてでございますが、道立病院に係る令和元年度の地方交付税として、普通交付税が約12億1,100万円、特別交付税が約7億9,100万円、合計で約20億200万円、2年度は、普通交付税が約11億8,000万円、特別交付税が約9億3,900万円、合計で約21億1,900万円、3年度は、普通交付税が約16億2,600万円、特別交付税が約4億7,400万円、合計で約21億円であり、令和元年度と2年度を比較いたしますと、交付税合計で約1億1,700万円の増、令和2年度と3年度を比較いたしますと、交付税合計で約1,900万円の減となっているところでございます。</p> <p>また、令和元年度の一般会計負担金は約73億7,800万円、2年度は約76億4,800万円、3年度は約67億7,000万円で、負担金に対する交付税の割合は、元年度が27.1%、2年度が27.7%、3年度が31%となっているところでございます。</p> <p>【病院経営課長】</p> <p>一般会計負担金についてでございますが、一般会計からの繰入につきましては、地方公営企業法において、病院事業に要する経費のうち、経営に伴う収入をもって充てることが客観的に困難であると認め</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>4 国への要請について</p> <p>我が会派も医療従事者支援とともに、地域医療を守る立場で医療機関の経営支援を国に要請してまいりました。コロナ禍における道立病院の機能維持・強化のため、交付税措置の増額を国に要請すべきと考えますが、今後の取組について、病院事業管理者の見解を伺います。</p>	<p>られる経費について負担することとされており、令和3年度は、感染症患者を受け入れた江差病院と羽幌病院において、新型コロナウイルス感染症緊急包括交付金などの補助金が交付されましたことに伴いまして、一般会計負担金の繰入額が減少したものでございます。</p> <p>【病院事業管理者】</p> <p>交付税増額に関する国への要請と今後の取組についてであります。道立病院は、地域における広域的な医療や精神医療、高度・専門医療などを提供し、その多くは、民間医療機関の参入が困難な不採算医療を担っていることから、地方公営企業法等の規定に基づき、一般会計から負担金を病院事業に繰り入れ、その財源として交付税が導入されているところであります。</p> <p>本道においては、少子・高齢化による人口減少が急激に加速する中、新型コロナウイルス感染症の影響も加わり、道立病院を取り巻く経営環境は、これまで以上に厳しさを増しております。</p> <p>このため、道立病院局といたしましては、全国自治体病院協議会など関係機関とも連携しながら、国に対し、病院運営に対する財政措置の充実を求めていくとともに、地域に必要な医療を安定的に提供し続けるという道立病院の使命を常に念頭におきながら、現在、改訂を進めている改革推進プランに基づき、各般の施策に取り組み、経営強化に努めてまいります。</p>